

金婚夫婦を表彰します

町では、熊本日日新聞社との共催で、金婚夫婦の表彰を行います。

表彰式は、平成29年9月6日(金)を予定しています。また、一人金婚の表彰も合わせて行います。該当する人は、役場福祉課へお申し込みください。



対象 昭和42年1月1日から12月31日までの間に結婚し、結婚50周年を迎えたご夫婦

申込期限 7月14日(金)まで

申込・問 役場福祉課高齢者支援係 ☎286-3114

無人航空機による農薬散布はルールを守りましょう

無人ヘリコプターやマルチローター式小型機(ドローン)等の無人航空機による農薬散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必

※ただし、風しん抗体検査を受けたことがある人、風しんの予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人を除く
実施期限：来年3月31日まで
 問県御船保健所
 ☎282・0016

「HIV検査普及週間」

6月1日～7日の「HIV検査普及週間」の期間中、日程を拡充して検査を実施します。エイズは、HIV

要です。併せて、散布計画を県に提出していただく必要があります。また機体は、農林水産省が指定する機関が認定した機種のみが使用可能で、操縦するオペレーターも資格が必要です。
 問県農業技術課 ☎333・2381
 または最寄りの各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課

自死遺族ブルーミーティング「かたらんね」

大切な人を自死で亡くした方々のつどいを開催しています。

日時：奇数月第4(金)午後2時～4時(11月のみ第5(金))

※個別相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。

場所：県精神保健福祉センター
費用：無料

問県精神保健福祉センター
 ☎386・1166

依存症家族ミーティング

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える人の家族が、同じ悩みや体験を持つ人との交流を通して、家族が健康で自分らしい生活を送れるように開催します。

日時：毎月第3(金)(祝日を除く)午後1時30分～3時30分
 ※個別相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。

場所：県精神保健福祉センター
費用：無料
 問県精神保健福祉センター
 ☎386・1166



法定相続情報証明制度

全国の法務局で各種相続手続きに利用できる「法定相続情報証明制度」が始まっています。この制度では、登記所(法務局)に戸籍・除籍謄本等の束とともに相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を提出すれば、登記官がその一覧図に認証文を付した証明書を無料で交付します。それを利用することで、その後の各種相続手続きにおいて、戸籍・除籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせください。
 問熊本地方法務局不動産登記部門
 ☎364・2145